



家庭ごみ有料化及び戸別収集導入 実施計画(素案)の内容をお知らせします

家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画とは？

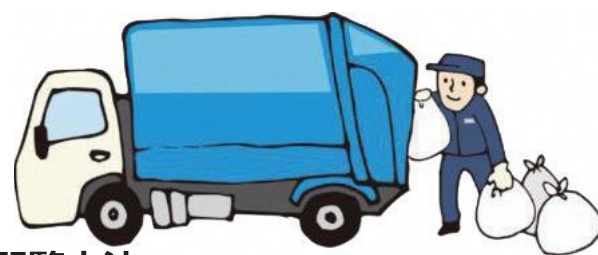
家庭ごみ有料化及び戸別収集の導入に関する具体的な実施方法を定めるものです。

素案とは？

素案とは、現状の市の考え方をお示しするものです。

この情報誌に記載している内容は、具体的な実施方法を定めるにあたっての現状の市の考えです。

今後、皆様の意見を踏まえ、内容を決定していきます。



計画の閲覧方法

実施計画の全文は市ホームページ(ページ番号：1012452)のほか、以下の施設等で閲覧できます。

- ・市役所 1階市政情報コーナー
- ・市民総合センター ・情報館「えのき」
- ・各図書館 ・各地区会館

計画の内容は、**YouTube**
でも配信しています！



家庭ごみ有料化・戸別収集の目的

ごみ処理や資源循環を取り巻く状況は、今や国際的にも大きな課題となっています。

国連サミットで採択されたSDGsでも「2030年までに廃棄物の発生を大幅に削減する」ことが掲げ

られています。

将来の環境を保全していくためにも、武蔵村山市では、次の4つの目的のもと、家庭ごみ有料化及び戸別収集を実施していきます。

良好な環境の次世代への継承

良好な環境を次世代に引き継ぎ、将来の負担を軽減するためにも、子どもから高齢者まで、一人一人がより一層意識を高め、環境に負荷を与えないライフスタイルの実現に取り組むことが求められます。



ごみの減量及び資源化の推進

家庭ごみの有料化及び戸別収集がきっかけとなり、3つのR(リフューズ(断る)、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用))が推進されるとともに、資源物が正しく分別されるなど、リサイクル(資源化)のより一層の推進が期待できます。

排出量に応じた負担の公平性の確保

現在の制度は、ごみの減量や分別の努力をしても、その努力が報われない状況です。



家庭ごみの有料化により、排出量に応じた負担となり、ごみの減量や分別に対する努力が報われるなど、公平性が確保されます。

ごみに対する意識の向上

ごみ排出のルールが守られていないことにより、集積所の利用者や周辺の方への迷惑が生じる問題が起きています。ごみ収集を集積所方式から戸別収集方式に変更し、排出者責任を明確にすることにより、今まで以上に自らが排出するごみに責任を持つことができると思います。

なぜ家庭ごみの有料化と戸別収集を行うの？

ごみの発生を減らすため！

家庭ごみ有料化及び戸別収集を実施する理由は、ごみの発生を減らし、ごみに関心を持ってもらうためです。

現在、世界的にも、地球温暖化による異常気象、資源・エネルギーなど、様々な課題があります。ごみが多いということは、地球温暖化の要因となる温室効果ガスの発生量と資源やエネルギーの消費量が多く、課題の進行が早まることにつながります。

反対に、ごみの発生量を減らすことで、これらの課題の進行を遅らせることができます。

ごみを減らすためには、市民の皆様一人一人にご協力いただくことが必要です。本市におけるごみ処理に関する課題や、ごみ減量の主な取組についてまとめましたので、ぜひ、ご協力をお願いいたします。

武蔵村山市はごみの排出量が多い

武蔵村山市のごみ収集量は、市民1人1日当たりと比較すると、多摩地域26市の中で、2番目に多く、平均と比較すると1人1日当たり88.4gごみを多く捨てています。

1人1日当たりのごみ収集量

府中市 (最も少ない市)	522.2g
多摩地域26市平均	579.6g
武蔵村山市	668.0g

→ ごみの処理は、資源を消費する行為であり、環境に負荷を与えてしまいます。より良い環境をより長く維持するためにも、**ごみをなるべく出さない生活**を心がける必要があります。

集積所の課題

市民アンケート調査によると、普段利用している集積所に関する問題として、「分別ルールを守らない人がいる」と感じている方が最も多く、「カラスや猫による被害がある」、「利用者でない人がごみを捨てている」と感じている方も多くなっています。

1 分別ルールを守らない人がいる

2 カラスや猫による被害がある

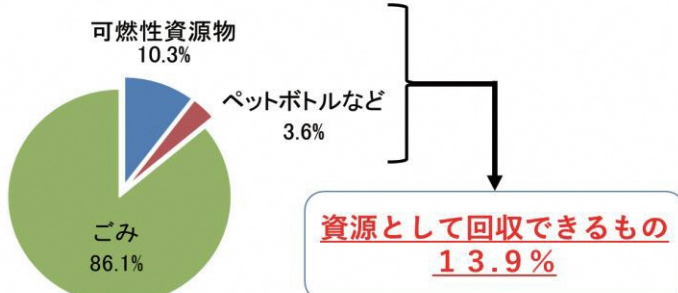
3 利用者でない人がごみを捨てている

→ ごみ・資源の分別の徹底、出す日や時間を守るなど、ごみを出す人が**自分の出すごみに責任を持つ**必要があります。

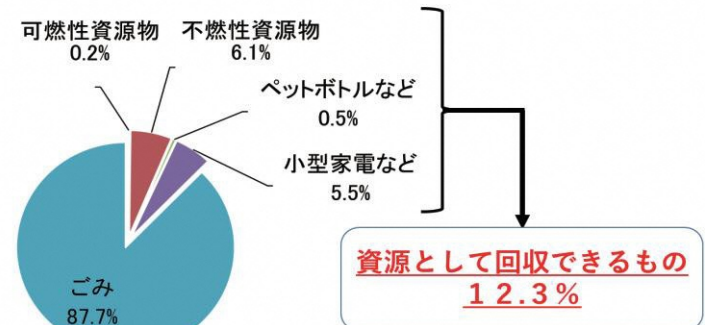
分別の徹底

市では、皆様が排出したごみの内訳の調査を行っています。令和元年度に行った調査の結果が以下の二つのグラフになります。

可燃ごみ



不燃ごみ



資源として回収できる資源物が、可燃ごみには13.9%、不燃ごみには12.3%含まれていました。

→ **ごみの分別を徹底**し、資源の循環を促進していく必要があります。

ごみ処理施設の課題

中間処理施設

中間処理施設である小平・村山・大和衛生組合（小平市）では、施設の老朽化に伴う更新を進めています。施設の更新に当たっては、次の2つの課題があります。

1 更新中は、一部の可燃ごみの処理を近隣の処理施設に依頼する

施設の更新中は、既存の焼却施設を一部停止させるため、可燃ごみの焼却処理が困難になります。

そのため、焼却ができない一部のごみは、近隣の処理施設に処理を依頼することになります。

2 更新後は、処理能力がコンパクトな規模になる

新たな焼却施設は、施設の周辺地域や環境に配慮するため、これまでの焼却施設よりもコンパクトな規模になります。

そのため、処理できる可燃ごみの量がこれまでよりも少なくなります。



小平・村山・大和衛生組合

最終処分場

中間処理を行った焼却灰は、東京たま広域資源循環組合（日の出町）に搬入しています。

平成18年7月から焼却灰は、エコセメントの原料として活用しており、現在は埋立ゼロとなっています。

しかし、今後、災害などの事情により埋め立てが再開し、処分場が満杯となった場合、新たに処分場を建設することは困難です。

また、武蔵村山市の搬入量は、定められた搬入配分量を上回っているため、超過金を課せられている状況です。



東京たま広域資源循環組合

➡ 安定したごみ処理を継続するため、また、**中間処理・最終処分を地域外にお願いしている**状況であることから、周辺地域の住民への配慮の観点からも**更なるごみの減量が必要**です。

ごみ減量のためにできる取組

市民アンケートの中で、ごみの減量やリサイクルの促進のために取組んでいる、または有効な取組として多くいただいた意見が以下の内容です。

- スーパー等小売店の店頭回収を利用する
- ごみと資源物の分別を徹底する
- 詰め替え商品など、容器や包装が少ない商品を選ぶ
- 無料でも必要のないものはもらわない
- 食材を使い切る（食べ残しをしない）

また、ごみの減量や分別に、より一層取組みやすくなるよう、市民の皆様が行っている工夫の共有や市からの積極的な情報提供に努めます。



他自治体の家庭ごみ有料化実施状況

家庭ごみの有料化は、日本国内においては、約64%の自治体が導入しています。平成12年以降に有料化を実施した自治体で、平均約12%の減量効果が得られています。



家庭ごみ有料化でどう変わるの？

家庭ごみ有料化は、

令和4年（2022年）10月1日

から実施します！

※今後、以下の内容について、市民の皆様の意見を踏まえながら決定していきます。

有料ごみの出し方

有料化の対象となるごみは、武蔵村山市の指定収集袋に入れ、出していただくこととなります。

指定収集袋が購入できる店舗は、小売店やスーパーマーケット、コンビニエンスストアなど、現在、粗大ごみ処理

券を取り扱っている店舗以外にも、幅広く取扱いを依頼し、利便性の向上に努めます。



有料化の対象となる品目

ごみの減量・資源化の推進のため、右の表に記載している4品目については有料とします。

また、容器包装プラスチックとペットボトルは、現在、同じ袋に入れ、出していただいておりますが、有料化を機に、それぞれ別の指定収集袋に入れていただくこととします。

家庭ごみ有料化の対象とその理由

有料化する品目	有料化する理由
可燃ごみ（もやせるごみ）	焼却・埋め立てによる環境負荷軽減の観点から、より一層の減量を推進するため
不燃ごみ（もやせないごみ）	
容器包装プラスチック	簡易包装の推進及びレジ袋等の排出抑制を推進するため
ペットボトル	拡大生産者責任の観点から、店頭回収への動機付けを図るため

無料での回収を継続する品目

右の表に記載している品目は、引き続き無料での回収を続けます。

また、「落ち葉」、「紙おむつ」、「地域清掃ごみ」は、現在、可燃ごみなどで収集していますが、緑化の推進や子育て世帯などへの配慮などの観点から他のごみとは分別していただくことを条件に無料での回収を続けます。



家庭ごみ有料化の対象外とその理由

有料化しない品目	有料化しない理由
かん・金属	適正分別により資源化の推進が見込まれるため
びん	
有害物 (電池・蛍光灯・水銀体温計)	
古紙・布類	
剪定枝	みどりの保全、緑化の推進を図るため
<u>落ち葉</u>	子育て世帯、要介護者等のある世帯への配慮のため
<u>紙おむつ</u>	
<u>地域清掃ごみ</u>	地域の環境美化活動を支援するため

手数料

有料化の対象となるごみの処理手数料は右の表のとおりです。
きれいに洗い分別することで資源として活用ができ、環境への負荷が軽減されることから容器包装プラスチックとペットボトルは、可燃ごみ、不燃ごみよりも安価な料金とします。



武蔵村山市の有料ごみ1リットル当たりの手数料

品目	手数料
可燃ごみ	2円/リットル
不燃ごみ	
容器包装 プラスチック	1円/リットル
ペットボトル	

指定収集袋の種類

指定収集袋は、分別の促進のため、品目により色を分けます。

また、視覚障害のある人が手触りで袋の種類が判断できるような加工を施します。

さらに、バイオマス原料を使用した袋とし、環境への負荷を軽減します。



武蔵村山市の指定収集袋の種類と金額

袋の種類	色	容量	1枚当たりの値段
可燃ごみ用	緑	5ℓ	10円
		10ℓ	20円
		20ℓ	40円
		40ℓ	80円
不燃ごみ用	オレンジ	5ℓ	10円
		10ℓ	20円
		20ℓ	40円
		40ℓ	80円
容器包装 プラスチック 用	ピンク	10ℓ	10円
		20ℓ	20円
		40ℓ	40円
ペットボトル 用	透明	10ℓ	10円
		20ℓ	20円
		40ℓ	40円

手数料収入の使い道

指定収集袋の売り上げ（手数料収入）は、指定収集袋の作成・管理、収集運搬費用の一部に充てるほか、ごみの減量・資源化の推進に向けて充実する施策に活用します。

主な手数料収入の使い道

主な収入	主な支出
指定収集袋の売り上げ (手数料)	指定収集袋の作成・管理
	ごみ・資源の収集運搬 (増加分)
	ごみ減量に向けて 充実する施策

減免制度

家庭ごみ有料化は、新たな経済的負担を伴うため、社会的配慮が必要な世帯に対して、経済的負担の軽減を考慮し、手数料を減免します。

手数料の考え方やごみ減量に向けて充実する施策、減免制度の対象や方法の詳細は、実施計画をご確認ください。



戸別収集ってどんな方法？

戸別収集は、

令和4年（2022年）10月1日

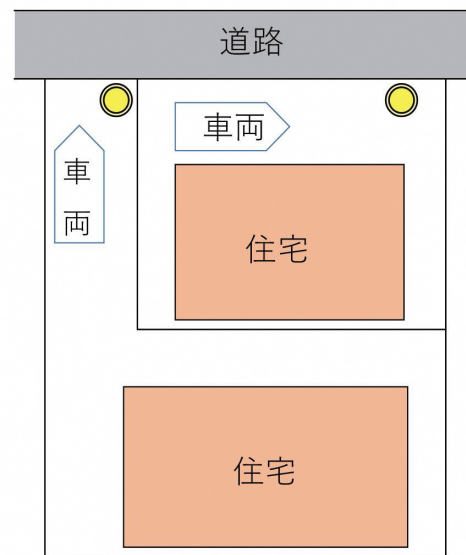
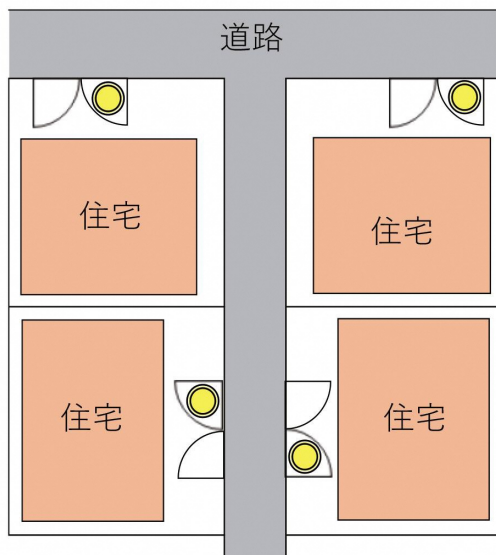
から実施します！

※今後、以下の内容について、市民の皆様の意見を踏まえながら決定していきます。

戸建住宅の出し方

これまで、ごみや資源物は集積所に出していただいていたのですが、戸別収集導入後は、有料・無料を問わず **各住宅の敷地内**に変更となります。

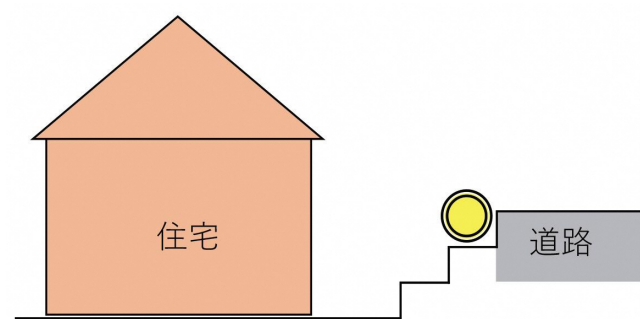
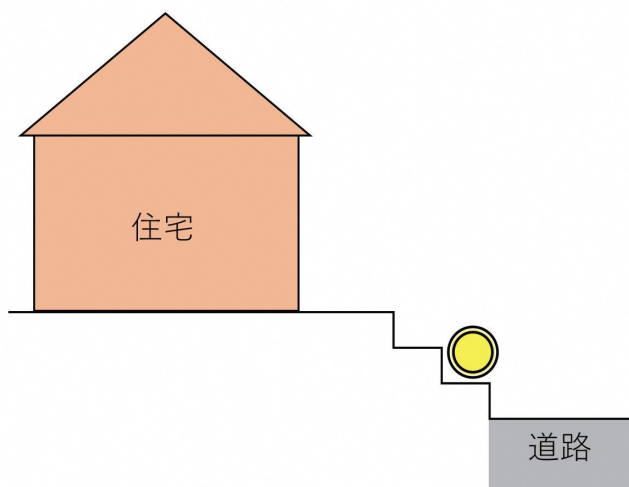
上から見た排出場所イメージ



●: 排出場所

道路際に門扉や車両等がある場合にも、敷地内で可能な限り道路際に出していただくことになります。

横から見た排出場所イメージ



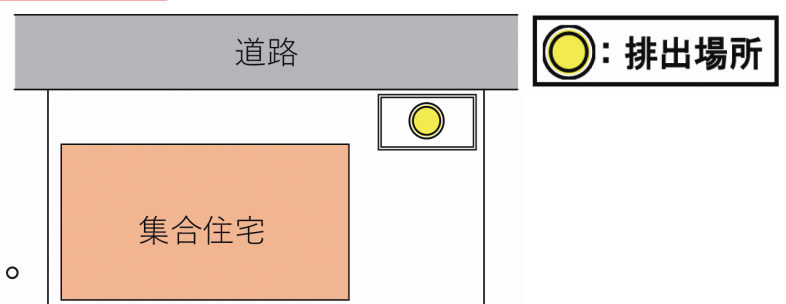
道路際から段差がある場合も、敷地内で可能な限り道路際に出していただくことになります。

集合住宅の出し方

集合住宅の場合は、戸別収集導入後、有料・無料を問わず **敷地内の集積所**にごみや資源物を出していただきます。

○敷地内に集積所がある場合
⇒継続して利用できます。

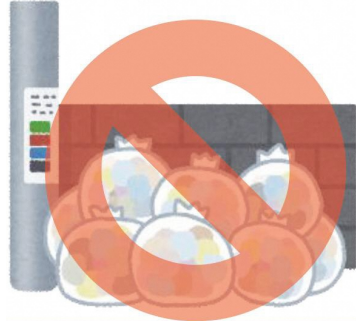
○敷地内に集積所がない場合
⇒敷地内に新たに集積所を設けていただきます。



集積所の取り扱い

戸別収集導入後は、集合住宅の敷地内にある集積所以外の集積所は原則廃止となります。

ただし、利用世帯が共有する集積所は、利用する全世帯が集積所の利用を継続する場合に限り、申請いただくことにより、継続しての利用を認めます。



現在の集積所の種類ごとの取扱い方針

集積所の種類	取扱い方針
道路上の集積所	・ 廃止 とします
市が所有する集積所	・ 廃止 とし、不法投棄防止措置を行う。 ・他用途への転用及び希望者への売却を検討する。
利用世帯が共有する集積所	・ 原則廃止 とします。利用者全世帯が集積所の継続を希望する場合に限り、集積所としての継続利用を認めます。
集合住宅の集積所	・敷地内に集積所がある場合継続利用。 ・敷地内に集積所がない場合は、新たに敷地内に集積所を設けていただきます。

戸別収集により期待される効果

現状では・・・

分別されていないなどのルール違反ごみの排出者が特定しにくい。

戸別収集実施

排出者が明確となるため、ルール違反に対する指導が行いやすくなり、**廃棄物に対する意識の向上**が期待されます。

現状では・・・

集積所へのごみ出しが困難な世帯の増加が予想されます。

戸別収集実施

排出場所が近くなり、**ごみ出しが困難な世帯の負担を軽減**することが期待されます。

現状では・・・

カラスや猫による被害の防止対策や清掃などの管理を特定の方が行っているケースや管理する人がいないことが見受けられます。

戸別収集実施

集積所の**管理に係る負担軽減**が期待されます。

現状では・・・

やむを得ず道路上にごみを出していただいているケースがあります。

戸別収集実施

道路上の障害物が無くなり、**交通安全の促進**が期待されます。

今後、各住宅の詳細な排出場所は、居住者等、皆様の意見を伺いながら決定します！



ごみ分別アプリ配信中

主な機能

- ごみカレンダー
- 分別辞典
- ごみ出しアラーム
(お知らせの時間を設定できます)



利用方法

下の QR コードを読み取るか、「武蔵村山市ごみ分別アプリ」と検索し、「武蔵村山市ごみ分別アプリ」をダウンロード

iPhone用



Android用



円滑な導入に向けた取組

分別方法・収集回数の見直し

市民の皆様から、家庭ごみの分別区分や収集回数について多くの意見をいただいております。家庭ごみの有料化・戸別収集と併せて見直しを行います。

主な変更としては、現在、容器包装プラスチックとペットボトルを一緒に収集していますが、見直し後は、分別し、別々の指定収集袋で排出をしていただくこととなります。

また、収集回数の主な変更内容は、容器包装プラスチックの収集を毎週1回に、ペットボトルの収集を2週間に1回の収集とします。

分別区分及び収集回数の主な変更内容

現在の分別区分	現在の収集回数	変更後の分別区分	変更後の収集回数
可燃ごみ	週2回	可燃ごみ	週2回
不燃ごみ	4週に1回	不燃ごみ	4週に1回
容器包装プラスチック ペットボトル	4週に3回	容器包装プラスチック	週1回
		ペットボトル	2週に1回

(注) 詳細が決まりましたら、改めてお知らせします。

減量効果の公表と制度の見直し

家庭ごみ有料化導入後も、ごみの量の推移や、手数料の収入額とその使い道など、家庭ごみ有料化に関する情報を定期的に公表します。

また、家庭ごみ有料化による減量効果を検証し、おおむね5年ごとの一般廃棄物処理基本計画の見直しに併せて制度の見直しを検討します。



事業者との連携

ごみを減らし、資源を循環する仕組みを作るには、市民の皆様の努力に加え、商品の生産から販売を担う事業者の拡大生産者責任を踏まえた取組みも必要です。

そこで、家庭ごみ有料化と併せて、事業者に対しても、以下の取組を要請するなど、連携を図ります。

- リユース・リサイクル製品の積極的な販売
- 簡易包装の推進
- 資源物の店頭回収

拡大生産者責任とは

拡大生産者責任とは、事業者が生産・販売だけでなく、使用後の処理まで一定の責任を負うべきという考え方です。

皆様の意見を募集しています！

現在、家庭ごみ有料化及び戸別収集導入実施計画(素案)に対するパブリックコメント(意見公募)及び説明会を実施し、皆様の意見を募集しています。

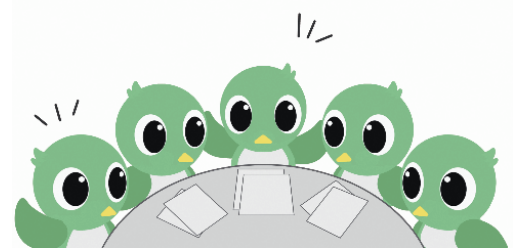
詳しくは、ホームページ(ページ番号:1012452)または市報4月1日号をご覧ください。

ホームページは右のQRコードから閲覧できます。



皆様の意見を踏まえて、具体的な実施方法を決定していきます！

具体的な実施方法が決定しましたら、説明会や出前講座、市報やごみ情報誌などでお知らせしていきますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



発行 武蔵村山市 協働推進部 ごみ対策課

住所 〒208-8501 武蔵村山市本町一丁目1番地の1

電話 042-565-1111 (内線: 292~293) ファックス 042-563-0793

H P <http://www.city.musashimurayama.lg.jp>

この情報誌は再生紙を使用しています。